

事務連絡  
令和5年8月18日

各都道府県教育委員会高等学校担当課  
各指定都市教育委員会高等学校担当課  
各都道府県私立高等学校担当課  
附属高等学校を置く各国公立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた地方公共団体担当課

御中

文部科学省初等中等教育局  
参事官（高等学校担当）付

### 令和5年度全国高等学校教育改革研究協議会の開催について

高等学校教育改革の推進を図るため、標記研究協議会を下記のとおり開催する予定と  
していますので、御案内いたします。ご確認いただき、参加登録及び発表資料の提出を  
期日までにお願いたします。また、各都道府県教育委員会高等学校担当課におかれて  
は、高等学校（中等教育学校を含む。）を設置する指定都市以外の市町村教育委員会に  
対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立高等学校に対して、附属高等学  
校を置く国公立大学法人にあっては附属高等学校に対して、構造改革特別区域法第12  
条第1項の認定を受けた地方公共団体に対しては認可した学校設置会社及び高等学  
校に対して、御周知いただきますよう、よろしくお願いたします。

### 記

1 令和5年度全国高等学校教育改革研究協議会実施要項  
別紙のとおり。

2 参加対象者  
別紙「5 参加対象者」のとおり。

3 参加登録・発表資料提出方法

(1) 参加登録

別紙をご確認いただき、下記「参加登録フォーム」のURLまたは  
QRコードより必要事項を記入の上、登録ください。

【参加登録フォーム】<https://forms.office.com/r/xgrgmlmv6S>



(2) 発表資料

別紙「6 グループ別討議について」および様式「グループ別討議 事前課題」  
をご確認いただき、様式「グループ別討議 事前課題」を下記提出先までWord  
およびPDF形式でアップロードください。アップロードいただきましたらその  
旨をメールでご一報ください。

【提出ファイル名】

- ・「代表者所属番号-都道府県番号 都道府県名(-市町村名もしくは附属高校名)-所属部署名-氏名.pdf」

(例：東京都教育委員会の場合

「01-13 東京都-指導部高等学校教育指導課-山田太郎」)

(例：岡山県井原市教育委員会の場合

「06-33 岡山県-井原市-教育委員会学校教育課-山田太郎」)

【提出先】 <https://mext.ent.box.com/f/df92f0213ea04b0a83ecfb105c4c0a83>

【連絡先】 [koukou@mext.go.jp](mailto:koukou@mext.go.jp)

表 1 所属番号

番号	政令市名
01	都道府県教育委員会高等学校担当課
02	指定都市教育委員会高等学校担当課
03	各都道府県私立高等学校担当課
04	附属高等学校を置く各国公立大学法人担当課
05	構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体担当課
06	市町村教育委員会高等学校担当課

表 2 都道府県番号

番号	都道府県名
01	北海道
02	青森県
03	岩手県
04	宮城県
05	秋田県
06	山形県
07	福島県
08	茨城県
09	栃木県
10	群馬県
11	埼玉県
12	千葉県

番号	都道府県名
13	東京都
14	神奈川県
15	新潟県
16	富山県
17	石川県
18	福井県
19	山梨県
20	長野県
21	岐阜県
22	静岡県
23	愛知県
24	三重県

番号	都道府県名
25	滋賀県
26	京都府
27	大阪府
28	兵庫県
29	奈良県
30	和歌山県
31	鳥取県
32	島根県
33	岡山県
34	広島県
35	山口県

番号	都道府県名
36	徳島県
37	香川県
38	愛媛県
39	高知県
40	福岡県
41	佐賀県
42	長崎県
43	熊本県
44	大分県
45	宮崎県
46	鹿児島県
47	沖縄県

4 提出期限

(1) 参加登録 令和 5 年 9 月 8 日 (金)

(2) 発表資料 令和 5 年 9 月 29 日 (金)

【本件連絡先】

文部科学省 初等中等教育局  
参事官 (高等学校担当) 付  
高校教育改革係

長屋、和田、谷本

T E L : 03-5253-4111 (内線 3482)

MAIL : [koukou@mext.go.jp](mailto:koukou@mext.go.jp)

## 令和5年度全国高等学校教育改革研究協議会実施要項

### 1 趣旨

これまでの中央教育審議会答申や「高等学校の在り方ワーキンググループ」の審議内容等を踏まえた高等学校教育改革に関する情報提供等を行い、もって各高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）における教育の質の確保・向上や改革の推進の参考とするものです。

### 2 主催

文部科学省

### 3 会場

文部科学省 東館3階 講堂（住所 東京都千代田区霞が関3-2-2）

### 4 日程

令和5年10月26日（木）

時間帯	項目	内容
12:30～13:00 (30分)	受付	
13:00～13:30 (30分)	趣旨説明 行政説明	開会挨拶 文部科学省等から説明
13:30～14:30 (60分)	事例研究	・普通科改革について（20分） ・再編整備計画について（20分） ・多様な学びの実現について（20分）
14:30～14:40 (10分)	休憩	
14:40～16:30 (110分)	グループ別 討議	各都道府県等における取組について、グループに分かれ意見交換
16:30～16:40 (10分)	閉会	事務連絡

### 5 参加対象者

#### (1) 都道府県教育委員会等

ア 都道府県教育委員会の高等学校担当者 各1名

イ 高等学校を設置する市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）の高等学校担当者 各1名

#### (2) 指定都市教育委員会

高等学校を設置する指定都市教育委員会の高等学校担当者 各1名

#### (3) 都道府県知事部局

都道府県知事部局の私立高等学校担当者、私立高等学校の関係者 各1名

- (4) 国公立大学法人  
国公立大学附属高等学校の教職員等 各1名
- (5) 学校設置会社を所轄する認定地方公共団体  
認定地方公共団体の私立高等学校担当者、私立高等学校の関係者 各1名

※参加者は原則、上記の御担当各1名とさせていただきますが、2名以上の参加希望がある場合は事前にご相談ください。

## 6 グループ別討議について

- グループ別討議では、後日送付するグループに分かれ、以下のテーマについて討議を行います。
  - ① 普通科改革について（現状、課題、導入の効果、コーディネーターの配置、開設する学校設定科目の内容 等）
  - ② 再編整備計画について（現状、課題、特色のある取組 等）
  - ③ 多様な学びの実現について（遠隔授業、学校間連携、定通併修、不登校特例校制度導入 など）
- 上記テーマから参加者が希望するテーマを2つ以上選択し、選択したテーマについて、各都道府県等の取組を様式「グループ別討議 事前課題」にまとめたものを発表資料として提出期限までに提出ください。なお、選択していないテーマについては発表資料の作成は不要です。
- 各参加者から5分程度で取組を説明のうえ、残りの時間で意見交換を行います。
- 発表の形式は様式「グループ別討議 事前課題」を使用して発表ください。なお、各参加者の事前課題は、研究協議会の開催に先立ち、グループ別討議参加者に送付します。
- 各参加者が作成した事前課題について、グループ別討議参加者全体に共有後、情報の取扱制限は特段設けませんので、公表を前提に作成をお願いいたします。
- 当日は、参加するグループの事前課題は印刷する等の方法により、持参ください。会場での発表資料の配布はありません。